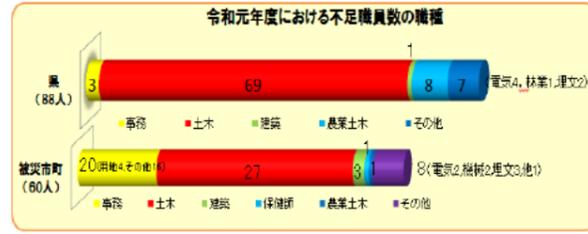


【復旧・復興に要する人的支援の継続】

▼ 復興事業を着実に進めていくためには、事務職・土木職などの職員がまだ不足。

区分	平成31年4月4日		平成30年4月4日		差引(平成31年度-平成30年度)				
	県	被災市町	県	被災市町	県	被災市町			
必要数(A)	384人	1,027人	1,391人	432人	1,215人	1,647人	▲ 88人	▲ 188人	▲ 256人
充足数(B)	278人	967人	1,243人	355人	1,115人	1,470人	▲ 50人	▲ 148人	▲ 227人
県外自治体からの職員受入	110人	370人	480人	160人	471人	631人	▲ 50人	▲ 101人	▲ 151人
県・市内市町村からの職員受入	-	77人	77人	-	92人	92人	-	▲ 15人	▲ 15人
任期付職員の採用	166人	480人	646人	195人	508人	703人	▲ 29人	▲ 28人	▲ 57人
国からの職員受入(県外市町村による採用・派遣等を含む)	-	40人	40人	-	44人	44人	-	▲ 4人	▲ 4人
不足数(C)	88人	60人	148人	77人	100人	177人	11人	▲ 40人	▲ 29人



➤ 事務職・土木職を中心に、人的支援の継続等をお願いしたい。

【東日本大震災復興関連予算の確保及び運用等】

【復興庁の後継組織による支援の継続】

▼ 事業進捗に不安のあるハード事業や、中長期的な継続が必要となるソフト事業など、復興の完遂に向けて新たな課題や行政需要が生じている。

- 復興事業に対する特例的な財政支援や各種制度運用について、確実な継続をお願いしたい。
- 復興・創生期間後の復興予算の弾力的運用等の方針について早期の明確化をお願いしたい。
- 復興・創生期間後においても復興庁の後継組織に担当大臣を置き、その強いリーダーシップの下、復興の完遂まで各種支援の継続をお願いしたい。

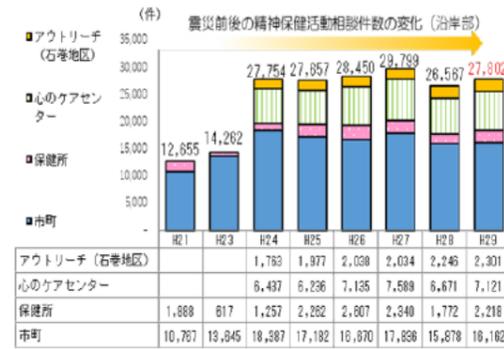
【被災者の心のケア対策及び見守り・生活支援のための財源の確保等】

▼ 被災者の心のケア対策、見守り・生活支援のニーズは依然として高く、今後も長期的な支援が必要。

▼ 被災者の心のケアに関する相談件数が高止まりの状態であり、問題が深刻化・複雑化している。

▼ 平成30年度見守り・相談支援件数は、延べ118,000回(うち訪問90,000回)。地域の支えあい体制は再構築の途上であり、継続的な支援が必要。

➤ 令和3年度以降の心のケア対策や見守り・生活支援に対する継続的かつ確実な財源措置をお願いしたい。



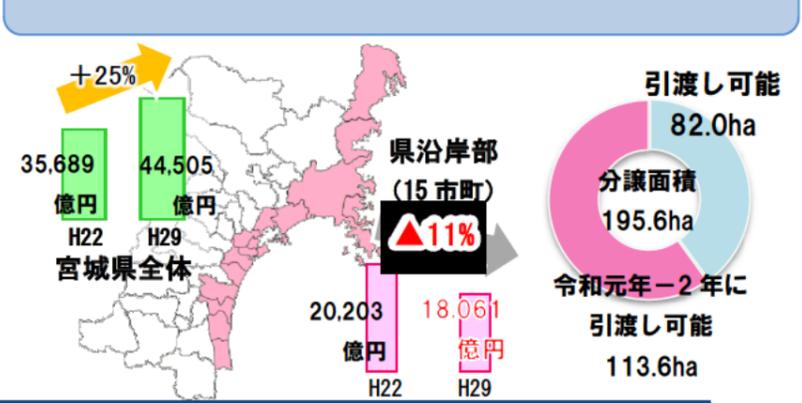
【「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」に係る支援の継続等】

▼ 沿岸地域の製造業(事業所数、従業者数、製造品出荷額等)の回復水準も、震災前及び全国水準に比べ下回る状況(製造品出荷額等では、震災前と比較し約2,200億円減少)。

▼ 整備を進めている産業用地の約6割は、仮設住宅撤去や区画整理事業等に応じて、今年度から令和2年度にかけて工事が完了し、その後に引渡し。

▼ 多くの用地は防災集団移転元地にあり、企業は造成工事完了後に安全性を十分確認した上で立地を決定するため、現行期間内での申請や補助対象事業終了は困難。

製造品出荷額等の比較(H22年・29年)及び産業用地引渡し可能面積



- 補助金の申請期間を令和2年度以降、運用期間を令和4年度以降まで再延長していただきたい。
- 主な産業用地以外の土地も引き続き補助対象地域にしていただきたい。
- 補助対象市町は沿岸15市町全域とし、産業復興が遅れている地域には十分な措置をお願いしたい。

【被災県に対する教職員定数の中・長期的な加配措置】

▼ 壊滅的な被害を受けた沿岸部を中心に、児童生徒は極めて大きな精神的苦痛を受けている。

▼ スクールカウンセラーへの相談件数は、発災から8年を経過したものの、今なお震災前を大きく上回っており、震災後の児童生徒の取り巻く家庭環境や生活環境の変化による影響がまだまだ見られることから、今後も学校においては、より丁寧に教育活動を行うことが必要。

➤ 令和2年度以降についても学校現場の実情に応じた教育復興加配教員の定数措置等、特段の配慮をお願いしたい。

